

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000568		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	笹丘ふれあい館		
所在地	〒810-0034 福岡市中央区笹丘1丁目15番1号		TEL 092-716-7307
自己評価作成日	令和元年05月26日	評価結果確定日	令和元年07月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		TEL 093-582-0294
訪問調査日	令和元年06月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1人1人の生活に合わせた施設作りを行っています。外出が好きな方には地域の行事に参加していただいたり、天候の良い日にはお散歩に出掛けています。また、民生委員さんやボランティアの方に来苑していただき、地域方達とも交流しています。ご家族や知人にも協力していただき、今までの趣味を続けていけるようにし、その方がその人らしい生活が出来る様に努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「笹丘ふれあい館」は、天神の商業地区に近い利便性の良い住宅街の中で、定員18名のグループホームである。民生・児童委員による傾聴ボランティア、中学生の職場体験受け入れ、小学校の行事見学等、年々地域交流の輪が広がっている。利用者が楽しみにしている食事は、職員が交代で作る美味しい料理を、利用者と職員が同じテーブルで談笑しながら食べる様子は微笑ましく、「好物デー」では、好きな食事を提供する等、利用者の希望に応える職員の努力が続いている。法人合同で、研修やレクリエーションを実施し、事業所間の交流を深め、協力関係を築き、職員一人ひとりの質の向上に繋げている。また、職員の人柄や優しい対応は、利用者が明るい笑顔を取り戻し、家族の喜びや感謝に繋がり、利用者や家族と深い信頼関係が築かれているグループホーム「笹丘ふれあい館」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域社会と共に我々は福祉と介護の分野で新時代の開拓者となり、自らの行動が輝きを放ち、そこに集う人々の勇気と活力を与えることこそ我々の進む道と確信する。』を法人理念に掲げ、地域の方々ととの交流が大切であることを念頭に置き、実践出来るように取り組んでいる。	法人理念とホーム理念を見やすい場所に掲示して、ユニット毎の目標を策定し、それに基づく職員一人ひとりの目標を掲げ、理念や目標が、日常介護の中で反映されているかを定期的に確認し、常に理念や目標を意識した介護サービスの提供を目指し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域の行事等に参加し、地域の方との交流を深めている。また、リサイクル活動への参加や、近隣のお店に買い物へ出かけて交流するようにしている。近隣の方が歌のボランティアをされており、月に二回の訪問を受け入居者様と一緒に楽しんで頂いている。	近所の小学校校庭で行われる行事を見学したり、飼育しているウサギや鯉を眺めながら散歩を楽しむ等、良好な関係を築いている。近隣住民の方による月2回の歌のボランティア、中学生の職場体験の受け入れ、民生委員による傾聴ボランティア等、利用者の楽しみひと時を過ごし、地域とのふれあいを大切にした支援に取り組んでいる。	小学校と関係を深め、小学生向けの認知症サポーター養成講座を開催したり、次世代(中学生職場体験)の人材育成や安心な地域作りに取り組み、地域密着型事業所として、地域貢献を視野に入れた積極的な取り組みを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で地域の方に認知症の症状等を発表し、理解をいただいている。また、人材育成の貢献として実習生の受け入れを行なっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の様子やご家族からの意見等を参加者に聞いて頂き、それに対する改善方法を発表したりしている。また、実地調査や外部評価の報告等も行っている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、利用者と複数の民生・児童委員、いきいきセンター職員が参加し、ホームの運営や利用者の状況、レクリエーション、内部研修の報告を行い、参加委員からは意見や情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。会議時に避難訓練を実施したり、トロミのある飲み物を体験してもらう等、会議がマンネリ化しないように工夫している。	参加委員を幅広く募り、地域の問題や困り事、ホームの持つノウハウを活かした地域貢献への取り組みについて話し合う等、会議の更なる発展を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際は必ずお誘いしている。昨年は実地調査で来苑していただいている。	運営推進会議に、いきいきセンター職員が出席し、ホームの現状を説明し情報交換したり、生活保護課のケースワーカーとのやり取りも密に行っている。管理者は行政担当窓口にもホームの空き状況や事故報告を行い、疑問点や困難事例を相談する等、情報交換しながら連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについては入社時の研修期間で学び、拘束しないケアに取り組んでいる。また身体拘束廃止委員会でも話し合いの場を作り、その内容はミーティングで周知している。	身体拘束の職員研修が義務化され、新人研修や法人内研修でしっかりと学ぶ機会を設けている。身体拘束廃止委員会を中心とした話し合いや事例発表を行い、法人内各事業所職員に周知して意識づけを行っている。また、日中は玄関は開放し、施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止は入社時の研修期間で学び、虐待の防止を行っている。また、1年に1回は内部での研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修等を行っている。また、家族には契約時に説明を行っている。	権利擁護の制度について、法人内研修を受講し、職員一人ひとりが理解に努めている。制度に関する資料を揃え、必要時には、内容の説明を行い、申請機関に相談出来る支援体制を整えて、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、成年後見制度を活用している利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご本人にも同席して頂き、ご理解・ご納得して頂けるように、丁寧に説明を行っている。また、疑問点等があれば、その都度質問して頂き、納得して頂けるように説明を行っている。改定時には面会時に説明し同意書に署名・押印を頂いている。面会が少ない家族には書面を送付し、同意書に署名・押印を頂き、返送して頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談窓口（内部・外部）の説明を行っている。また来苑時に何でも仰っていただけるような信頼関係を築くようにしている。年に一度はアンケートを配布し、頂いた意見に対しては改善策の報告をしている。	家族の面会時や電話で、意見や要望を聴き取り、家族の意見要望を収集し、運営に反映している。担当者による個別の「ふれあい通信」を毎月送付し、家族の安心に繋げている。毎年法人本部主催の合同懇親会を開催し、家族とコミュニケーションを図り、家族アンケートを実施し、改善に取り組み、その経過を家族に送付している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ミーティングで業務内容について話し合い、改善を行っている。また個々に面談等も行っている	毎月定期的に時間をかけて職員会議を開催し、ユニット合同の全体会議の後、各ユニットに分かれてカンファレンスを兼ねた会議を行い、話しやすい雰囲気の中で活発に意見交換を行っている。出された意見は検討し、出来る事から実行して職員の意欲に繋げている。また、個人目標の達成状況の確認と報告を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	半年毎に個人の目標を設定してもらい、取りくんでいる。また、1か月ごとに目標に対して自己評価している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては制限を設けていない。勤務体制も職員の休みの希望を聞き、出来る限り実現している。	職員一人ひとりの特技や能力を把握した管理者は、適材適所に人員配置し、職員が能力を発揮して働けるよう配慮している。ベテラン職員の指導を受けて、若い職員や男性職員が食事作りに取り組む等、若手とベテラン職員が補い合いながらチーム介護に取り組んでいる。職員の募集は、年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新人研修の中で、社会人としてのマナーモラルで、その人らしさを大切にするための研修を受けている。また、利用者に対する言葉使いや対応等、気付く事があれば個別に教育し、ミーティング等でも話し合っている。	管理者は利用者を敬う気持ちと、その方の気持ちを支援する事の大切さを職員に伝え、その上で、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。新人研修、法人内研修を通じて、接遇に力を入れて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や習熟度に合った研修への参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等に参加した際には多くの方と話し、交流するように指導している。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前訪問を実施し、その方が入所している施設や病院、利用されているサービス事業所に出向き、生活の様子や必要な支援に関して聞かせて頂き、実際にご本人にお会いし、少しでも顔見知りになれるように努め、入居された時に知っている顔があることで、不安の軽減になれるように努めています。また、ご本人の思いも聞かせて頂き、出来る限り実現に向け一緒に努力していく事を伝えています。入居後もその人らしさを大切に接するようにしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせや見学に来られた際に、ご本人の状況を聞かせて頂く中で、ご家族が困っていることや入居にあたって不安に思われていること等、ご家族の思いや立場を尊重し、相談に応じながら入居を進めていくことで、信頼関係を築くことができるように努めています。。入居された後も、ご家族は、それぞれ考えが違うため、何を求められているのかしっかり把握して関係作りにも努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受ける際、ご本人・ご家族の状況、必要としている支援を聞かせて頂き、グループホームだけでなく、その他のサービスの情報も提供し、相談に応じている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご自分で出来る事は行っていただき、家事等は皆様に協力しながら参加している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	食事に介助が必要な方で家族に時間がある場合は食事介助をしていただいたり、外出したい方に対しては面会時に外へ連れ出していただき、気分転換をはかってもらえるように家族と協力しながらその方を支えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	校区内から入居された利用者には、地域の行事に出来る限り参加していただき、知り合いの方達と会える様にしています。また、面会にも多く来ていただいたり、一緒に外出されたりもしています。	利便性の良い場所にあるので、訪問しやすい雰囲気の中で、友人、知人の面会を歓迎し、また来てもらえるようお願いしている。また、親族の結婚式に出席したり、盆、正月の自宅への外泊、一時帰宅、外食等、家族と相談しながら、馴染みの関係が、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話の好きな方や相性の良い方同士を一緒にしたり等、座席を工夫しています。また、意思疎通が困難な方でもその方を理解出来る方の近くに席を設け、話しかけていただいています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族からの相談には応じるようにしています。また移り住む先にもご本人の支援方法等を情報として伝えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	必ず各自に暮らしの希望をお聞きし、出来る限り実現出来るように努めています。また現時点で実現不可能な事でも、実現するには何が必要かをご本人と一緒に考え支援しています。意思を伝えられない方に対しては、今までの人生からご本人にとって何が好ましいかをご家族と一緒に考えています。	日常生活の関わりの中で、言葉や行動から利用者の思いや意向を把握し、職員間で情報を共有している。意向表出が難しい利用者には家族と相談したり、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草を見守りながら思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にはご本人の情報としてご家族からこれまでの生活等を書類に書いていただいています。ご本人には会話の中で昔の出来事等をお聞きしています。これらをアセスメントシートに記載し、職員全員で情報の把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りを徹底し、心身状態の共有を行っている。気づいた事等があれば連絡帳を活用し、全職員に周知しています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族の意向を基に作成しており、毎月評価を行い確認している。担当者が計画書の原案を作成しますが、その際に全ての職員、主治医、歯科医師、薬剤師の意見を反映させ、ご本人・ご家族の意向に沿って、ご本人と一緒に取り組む方法を計画書にまとめている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取り、カンファレンスで検討し、ケアマネージャーを中心に、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。担当職員は利用者と日常会話の中から思いを聴き取っている。また、介護計画の実施状況を確認しながら介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援の中で気付く事や実際の会話をそのまま記録に残したり、連絡ノートで情報の把握を行っている。その中でご本人が好きな事・嫌いな事等を把握して、計画に生かすようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出の可能な方はご家族と一緒に食事に行かれたり、ご家族との散歩やお出掛けも楽しんで頂いています。又、車椅子を貸し出しての外出もして頂いています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方がボランティアとして歌をうたいに来ていただいたり、民生委員の方には月に1回来苑していただき、レクリエーションに参加して頂いたり、話相手になっていただいています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を大切にしています。ご家族の希望で宛のかかりつけ医(内科)とは別に泌尿器科・眼科・皮膚科に通院されている方もいらっしゃいます。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。定期的な往診と24時間オンコール体制の整ったホーム提携医との連携により、安心の医療体制が整っている。他科受診は、家族対応をお願いしているが、対応出来ない場合は、利用者の日常の様子を把握している職員が受診同行し、結果を家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何か異常があればかかりつけのクリニックに相談・報告を行い、指示を得ています。24時間連絡がとれる体制をとっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院期間中に定期的に病院に伺い、ご本人の状況等を把握しています。また早期に退院出来るように医師と相談し、退院時の受入れ体制を整えます。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに関する方針については、入居契約時に説明をし、その中でも延命については、入居時にご本人・ご家族の意向をお聞きしています。看取りについては、状態の変化に伴い、家族・医師・職員でその都度話し合いを行い、新たな同意書に、意向に沿って押印・署名をして頂いています。	契約時に、重要事項説明書を基に、ホームの方針について、利用者や家族に説明し、終末期についての意向の確認を行っている。利用者の重度化に伴い、家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて話し合い、今後の方針を確認し、ぎりぎりまでホームで暮らす事ができるよう、関係者が協力して支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新人研修で説明を受け勉強したり、マニュアルを作成し、全職員に配布している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練等を行い、全職員が避難させることが出来るように指導している。また火災時には公民館や民生委員に連絡するようにしている。	年2回非常災害訓練を行い、内1回は消防署の協力を得て避難訓練を実施し、通報装置、消火器の使い方や、2階の利用者9名の一時避難場所への誘導方法の確認を行っている。緊急時一斉送信システムを備え、民生・児童委員の連絡先を登録する等、協力体制を整えている。缶詰やアルファ米等を3日分準備して災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇については定期的の取り組みを行い、全員で注意している。特に声のかけ方は自尊心を傷つけないように何度も取り組んでいる。	利用者のプライバシーを尊重する介護について、職員会議や申し送り時に話し合い、気づいたら声を掛け合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに努めている。特に言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりに合った支援を行っている。また、利用者の個人情報取り扱いについては周知徹底を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常日頃、何を思い、どんな希望があるのか会話の中で把握するように努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限りご本人の意思を優先させています。皆様ご自分のペースで生活していただき、自由に過ごしていただいています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容が不十分な方には職員が支援させていただいたり、白髪が目立つようになれば、美容院で染めていただいたりしています。又、女性の方で化粧を希望される方には入居される前と同じように化粧をして頂いています。衣服に関しては季節に合った服を着て頂き、清潔感が伺えるようにしています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事のメニューを一緒に決めたり、出来る事をやってもらうようにしています。	利用者の嗜好を聴き取り、ユニット毎に献立を決め、1日30品目の食材摂取を目標に、職員が交代で作る美味しい食事を提供している。利用者の中に職員が座り、同じ食事を一緒に食べる楽しい雰囲気のある食事の時間である。「好物デー」を設けて、好きな物をメニューに採り入れたり、個別での外食、法人本部で行うそうめん流しや寿司パーティー等、食事を楽しむ事ができるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量を調整したり、塩分を減らしたりと工夫しています。栄養バランスがとれるようにする為、1日30品目を目標に、毎食使用した食材をチェックしています。又、個人のアレルギーなどにも考慮しメニューを考えます。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っていただいています。不十分な方は職員が援助しています。また、週に1度歯科衛生士の訪問を受け、口腔ケアを行っています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りおむつを使用しないようにしていますが、使用されている方でも排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っています。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、職員は利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、タイミングを見ながら声かけや誘導を行なっている。リハビリパンツの利用者も、上げ降ろしを自分で対応する等、能力を活かした支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を食べてもらったり、運動等を心掛けています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限りご本人の希望に合わせて入浴していただいています。その方に合わせて声掛けを工夫し、一番風呂じゃないといけないような方は最初に入らせていただいたり、毎日入りたい方には出来るだけ毎日入浴していただけるように対応出来ます。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、1日おきを基本としている。一番風呂や湯温、毎日の入浴等、出来るだけ利用者の希望に応えられるよう努力し、楽しい入浴が出来るよう取り組んでいる。また、入浴は、利用者と職員が1対1でゆっくり関わることのできる貴重な時間と捉え、全身の健康チェックを行い、健康増進に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活習慣に合わせて休息していただいています。お昼寝される方も夜間しっかり休めるように昼寝の時間を調整し、その方の睡眠時間がしっかり取れているようには心掛けています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師より指導していただき、全職員に周知しています。特に副作用が出やすい薬に関しては変化がないか状態の確認に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出やお散歩に行き気分転換を行ったり、ゲームやレクリエーションを行い、楽しい時間を作っています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出とコーヒーが好きな方は家族や知人に協力していただき、外出していただいています。	各ユニット毎に外出レクリエーションを計画し、車椅子の利用者も一緒に出かけている。近隣の小学校に許可を得て、校庭を散歩したり、近くのお地蔵様を参ったり、少しでも戸外に出かけられるよう、支援に努めている。法人主催の合同レクに、希望を聴いて利用者が参加し、普段行けない場所に出かけることで気分転換を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理したい方がいれば管理して頂きます。また、買い物へ行かれた際は支払を行っていただきます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望され、ご家族等に電話出来るようにしています。知人から手紙が届く事もあります。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じてお花を飾ったり、毎月カレンダーを作り季節を感じれるような絵を利用者と一緒に書いていただく事で感じていただいています。	玄関やリビングルームに生花を飾り、室内には利用者と職員と一緒に制作した作品が飾られている。レクリエーションや制作に取り組む利用者や職員の笑い声が溢れ、明るいアットホームな雰囲気のある共用空間である。また、換気や清掃が行き届き、清潔な環境の中で、職員の励ましを受けて、廊下歩行を行う利用者の生きがいに繋げている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々はなるべく席を近くに、楽しく過ごして頂きます。また、1人になりたい方は気候が良ければ外気浴を行っていただいております。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた物をそのまま使用し、家具の配置も出来るだけ自宅に近いようにしています。又、長年の趣味の作品等も飾って頂き、ご本人の心地の良い空間づくりに努めています。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、身の回りの物、大切な物等を持ち込んでもらい、出来るだけ自宅の様子に近づけ、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。また、会話の糸口になるよう、写真や趣味の作品等を飾り、利用者が穏やかに暮らせる環境整備に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下等には手すりを付け、なるべく障害物を避け安全に移動出来るようにしています。		